

道路区域の変更について

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路区域を次のように変更した。

なお、関係図面は告示の日から2週間新潟市土木部土木総務課及び新潟市北区役所建設課において、一般の縦覧に供する。

平成20年12月18日

新潟市長 篠田 昭

道路の種類	路線名	区間	変更前後別	敷地の	
				幅員（m）	延長（m）
一般国道	113号	新潟市北区松浜町字小麦3459番1地先から 新潟市北区松浜東町二丁目3389番151地先まで	前	9.6～16.0	145.5
			後	9.6～37.5	145.5
一般国道	345号	新潟市北区松浜町字小麦3459番1地先から 新潟市北区松浜東町二丁目3389番151地先まで	前	9.6～16.0	145.5
			後	9.6～37.5	145.5